

中国横断新幹線（伯備新幹線）及び山陰新幹線の整備促進を求める 意見書

国においては、国土強靱化と地方創生推進の観点から、全国の主要都市を結ぶ新幹線ネットワークの実現による国土軸の整備を進め、沿線地域に大きな経済効果をもたらしているところである。

このような中、中国横断新幹線（伯備新幹線）及び山陰新幹線は全国新幹線鉄道整備法に基づき昭和48年に基本計画路線となったが、その後進展がみられない。特に山陰地方においては、新幹線や高速道路等の基幹的な社会基盤整備が国内他地域と比べ格段に遅れをとっており、わが国全体の均衡ある発展を阻害する要因となっている。

また、中国横断新幹線（伯備新幹線）及び山陰新幹線の整備は、沿線地域の経済効果や魅力向上のみならず、日本海沿岸を縦貫する日本海側国土軸の形成に必要不可欠であり、南海トラフ巨大地震等の太平洋側の大規模災害に備え、わが国の機能不全防止という意味からも重要なインフラである。

国鉄時代に着工した新幹線路線はすべて地方負担なしで建設され、その債務は全国民のたばこ特別税で支払われ続けているのが現状であり、最初の新幹線開通からすでに60年が経過している。

よって、中国横断新幹線（伯備新幹線）及び山陰新幹線の整備促進に向け、下記事項の実現について強く要望する。

記

- 1 中国横断新幹線（伯備新幹線）及び山陰新幹線を基本計画路線から整備計画路線へ格上げし、早期整備を図ること。
- 2 新幹線整備に係る整備事業費の地元負担割合を受益の程度に応じた国と地方の負担割合とするなど、そのあり方を見直すこと。
- 3 新幹線整備にあたり、並行在来線をJRの経営から分離しないための必要な措置を検討すること。
- 4 国家戦略的観点から国主体の整備を検討し、国内新幹線整備において事業進捗を図り地域間格差が生じないように、新幹線整備事業において予算拡充を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年7月3日

松江市議会

(提 出 先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、
財務大臣、国土交通大臣